令和4年度 第2回船橋市子ども・子育て会議 会議録

開催日時

令和5年2月7日(火曜日) 10時00分~11時15分

開催場所

船橋市役所 9 階 第 1 会議室

出席者

(委員)

横山 洋子(会長) 千葉経済大学短期大学部教授

大沼 良子(副会長)和洋女子大学教授

赤塚 倫子 船橋市私立幼稚園 PTA 連絡協議会会長

天野 洋史 千葉県民間保育振興会理事

生田 邦彦 船橋市保育協議会顧問

竹園 公一朗 船橋市保育園父母会連絡会副事務局長

田中 善之 船橋市私立幼稚園連合会会長

鶴﨑 桜子 ふなばししファミリーサポートセンター(育児)協力会員

長島 由和 船橋市社会福祉協議会常務理事

中原 美惠 東洋大学名誉教授

原 綾子 船橋市 PTA 連合会事務局長

松﨑 総一 全国私立保育園連盟組織部部長 松澤 弥生 全千葉県私立幼稚園連合会副会長

南山 聡子 市民委員

山中 広仁 船橋市民生児童委員協議会副会長

和久 貴子 船橋市小学校長会委員

(市職員)

健康福祉局長 大竹 陽一郎、子育て支援部長 杉森 裕子、

子ども政策課長 三輪 明、児童家庭課長 豊田 道昭、

家庭福祉課長 大屋 武彦、保育認定課長 由良 公伸

※その他関係各課職員

(事務局)

子ども政策課 課長補佐 渡邉 浩史、主査(総務企画係長) 古川 公一、

主事 渡辺 裕美、主事 住田 勇樹

※その他子ども政策課職員

次第

- 1. 開会
- 2. 議題等
- (1)会長及び副会長の選任について
- (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る 意見聴取について
- (3) 船橋市児童相談所の設置について(進捗報告)
- (4) その他報告
- 3. 閉会

公開区分

公開

傍聴者の定員・傍聴者数

定員10人 傍聴者3名

○事務局(子ども政策課長補佐)

定刻となりましたので、これより令和4年度第2回船橋市子ども・子育て会議を始め させていただきます。

本日、司会進行を務めさせていただきます、子ども政策課 課長補佐の渡邉でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議の進行などについてお伝えいたします。

本日の審議は60分程度を予定しております。新型コロナウイルス感染症拡大防止の ため、会議時間が短縮できますよう、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

会場のマイクの使用方法ですが、トークボタンを押しますと赤いランプがつきますので、お名前を言っていただいてからご発言をお願いいたします。終わりましたら、再度、トークボタンを押していただくようにお願いします。

オンライン参加の皆様につきましては、ハウリングや雑音の混入を防ぐため、ご発言 される際を除き、マイク機能はオフにしておいていただきますようお願いいたします。

ご発言を希望される際は、カメラに向かって挙手していただくか、ビデオ会議ソフトの手上げ機能でお知らせください。会長の指名を受けましたら、手上げ機能を使っていれば手のひらマークをクリックして手を下げて、マイク機能をオンにして、ご発言をお願いいたします。終わりましたら、マイク機能をオフにしていただきますようお願いいたします。

続きまして、委員の皆様の紹介をさせていただきます。初めに会場にいらっしゃいます委員をご紹介させていただきます。

船橋市私立幼稚園 PTA 連絡協議会 会長 赤塚 倫子(あかつか りんこ)様でございます。

船橋市保育協議会 顧問 生田 邦彦(いくた くにひこ)様でございます。

船橋市保育園父母会連絡会 副事務局長 竹園 公一朗(たけその こういちろう) 様でございます。

ふなばししファミリー・サポート・センター 育児 協力会員 鶴﨑桜子(つるさき さくらこ)様でございます。

船橋市社会福祉協議会 常務理事 長島 由和(ながしま よしかず)様でございます。

船橋市 PTA 連合会 事務局長 原 綾子(はら あやこ)様でございます。

全国私立保育園連盟 組織部 部長 松﨑 総一(まつざき そういち)様でございます。

船橋市民生児童委員協議会 副会長 山中 広仁(やまなか ひろひと)様でございます。

千葉経済大学短期大学部 教授 横山 洋子(よこやま ようこ)様でございます。

続きまして、オンラインで参加されている、委員をご紹介させていただきます。

画面左の真ん中になります、千葉県民間保育振興会 理事 天野 洋史(あまの ひろし)様でございます。

真ん中の下になります、和洋女子大学 教授 大沼 良子 (おおぬま よしこ)様でございます。

右上になります、船橋市私立幼稚園連合会 会長 田中 善之(たなか よしゆき) 様でございます。

右下になります、全千葉県私立幼稚園連合会 副会長 松澤 弥生(まつざわ やよい)様でございます。

真ん中になります、市民委員の、南山 聡子 (みなみやま さとこ)様でございます。 右の真ん中になります、船橋市小学校長会 委員 和久 貴子 (わく たかこ)様で ございます。

また、東洋大学 名誉教授 中原 美惠(なかはら よしえ)様でございますが、オンライン参加の予定でありますが、現在オンライン接続が遅れているところでございます。

また、船橋市認可外保育所連絡会 顧問 伊藤 ミチ子(いとう みちこ)様、 日本青年会議所教育部会 シニア・副会長 尾木 修介(おぎ しゅうすけ)、 千葉県市川児童相談所 船橋支所長 児玉 亮(こだま りょう)様、

市民委員の若月 梨香(わかつき りか)様、につきましては、本日は所用により欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、市側の職員の方を紹介させていただきます。 健康福祉局長の、大竹 陽一郎 (おおたけ よういちろう) でございます。

○健康福祉局長

大竹でございます。皆様にはいつも大変お世話になっております。どうぞよろしくお 願いいたします。

○事務局(子ども政策課長補佐)

子育て支援部長の、杉森 裕子(すぎもり ゆうこ)でございます。

○子育て支援部長

杉森でございます。どうぞよろしく願いたします。

○事務局(子ども政策課長補佐)

子ども政策課長の、三輪 明(みわ あきら)でございます。

○子ども政策課長

三輪と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局(子ども政策課長補佐)

児童家庭課長の、豊田 道昭(とよだ みちあき)でございます。

○児童家庭課長

豊田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局(子ども政策課長補佐)

家庭福祉課長の、大屋 武彦(おおや たけひこ)でございます。

○家庭福祉課長

お世話になります。家庭児童相談室も所管しております、家庭福祉課になります。いつも大変お世話になっております。よろしくお願いいたします。

○事務局(子ども政策課長補佐)

保育認定課長の、由良 公伸(ゆら きみのぶ)でございます。

○保育認定課長

保育認定課、由良でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局(子ども政策課長補佐)

それでは事前にお送りさせていただきました資料のご確認させていただきます。まずは、会場席次表、会議の次第、配付資料一覧、資料の1-1、資料の1-2、追加資料 1、資料 2、参考資料 1、資料 3、資料 4 の 1 0 点になります。不足はございませんでしょうか。

(「不足なし」の声あり)

本日の会議の進行などについてのご案内は以上となります。

2. 議題等

○事務局(子ども政策課長補佐)

それでは、議事に入りますが、船橋市子ども・子育て会議条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることとされておりますが、令和3年9月1日の子ども・子育て会議委員の改選後、書面開催が続いたため、会長の互選を行えておりませんでした。つきましては、会長が決まるまでの間、健康福祉局長が仮議長として会議を進行することとさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、大竹健康福祉局長、よろしくお願いいたします。

(1)会長及び副会長の選任について

○仮議長 (健康福祉局長)

それでは改めましてみなさんおはようございます。では会長選任までの間私が進行を 務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、20名の委員のうち、15名の方々にご出席をいただいておりますこ

とから、船橋市子ども・子育て会議条例第8条第2項に規定されております、過半数の「定足数」に達しておりますことをまずご報告させていただきます。

また、「会議の公開・傍聴」についてでございますが、議題には不開示情報が含まれておりませんので、本日の会議は「公開」といたます。傍聴者の定員につきましては、10名までとして、市のホームページに掲載させていただきましたことをご報告いたします。

なお本日3名の傍聴者がいらっしゃいますので、ここで傍聴者にご入場いただきます。 (傍聴者入場)

傍聴者の皆様には受付の際にお渡しいたしました「傍聴に関する注意事項」の内容に従って傍聴されますようお願いいたします。

それでは一つ目の議題に入ります。

船橋市子ども・子育て会議の会長及び副会長につきましては、船橋市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、委員の互選により定めることとされております。 どなたか、会長のご推薦はございますでしょうか。

(松﨑委員 挙手あり)

松﨑委員お願いします。

○松﨑委員

松﨑です。会長につきましては横山委員にお願いしたいと思います。

横山委員につきましては、幼稚園や小学校教諭としてのご経験もございます。子育てに関する様々な審議会等の委員としてもご活躍されておりますし、本会議の副会長の経験があるということで、児童福祉施策の推進にご尽力されておりますので、会長には適任だと思います。

○仮議長 (健康福祉局長)

はい、ありがとうございます。

ただいま、松﨑委員より横山委員のご推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい、異議なしということでございますので、それでは、横山委員に会長をお願いしたいと思います。

横山会長につきましては、ちょうど真ん中でございますが、会長席の方にご移動をお 願いいたします。

(会長 席移動)

はい、早速ではございますが、横山会長一言ご挨拶をお願いできればと思います。

○横山会長

はい、横山でございます。大任を仰せつかり、ドキドキしておりますが皆様にお助けいただきながら任務を全う出来たらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたし

ます。

○仮議長 (健康福祉局長)

はい、ありがとうございます。それでは以降の進行につきましては、横山会長にお願いしたいと思います。

○横山会長

はい承りました。どうぞよろしくお願いいたします。

では続きまして、副会長についてですが、私からご提案させていただいてもよろしい でしょうか。

これまで長くこの子ども・子ども子育て会議の会長を務めてこられました、長野県立 大学の太田教授が、本務のご都合などにより、委員の継続がかなわなかったと伺ってお ります。また、次の委員の委嘱にあたり、太田教授が、以前お勤めだった和洋女子大学 の大沼教授を推薦されたとのことですので、副会長については、大沼委員にお願いした いと思います。みなさんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、大沼委員に副会長をお願いしたいと思います。 大沼副会長、一言ご挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。

○大沼副会長

和洋女子大学の大沼良子と申します。ただいま横山会長よりご指名を受けまして、皆様のご承認をいただきました。副会長をさせていただくこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。横山会長を補佐し、微力ながら力を尽くして参る所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る 意見聴取について

○横山会長

それでは議事に入りたいと思います。議題の2点目、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について」について、保育認定課よりご説明をお願いいたします。

○保育認定課長

保育認定課、由良でございます。よろしくお願いいたします。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取についてでございます。

議題の説明に入る前に、資料の訂正についてご報告申し上げます。

資料1-1の3ページ、施設の一覧になっているページでございます。②のプリスクール木の実の運営主体でございますけれども、訂正前ですと「学校法人木の実学園」と記載されておりますが、正しくは「社会福祉法人木の実会」となります。お詫びして訂

正いたします。申し訳ございませんでした。それでは議題についてご説明差し上げます。

説明は「資料1-1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取について」に沿って行います。「資料1-2 施設位置図はこの後説明致します、利用定員の設定を予定している施設事業所の位置を示した地図となりますので参考資料としてご覧ください。

資料1-1、1ページ、(1) 定員の設定についてご説明いたします。

(1) 定員の設定

教育・保育施設及び地域型保育事業におきましては、各施設・事業の認可時に施設規模等に応じて設定される認可定員とは別に、市が施設・事業所に対して行う給付(施設型給付費等)の単価の算定基準となる「利用定員」を、子どもの年齢や保育の必要性の有無に応じて教育・保育給付認定区分ごとに、0歳、1歳から2歳、及び3歳から5歳の別に定めることとなっております。

表に示しておりますとおり、施設・事業の種類に応じて、設定する利用定員の数及び 認定区分が異なっております。

(2) 利用定員の設定に関する留意事項でございます。

利用定員につきましては、原則として認可定員と一致させることとしつつ、地域や施設毎の状況を踏まえて、認可定員の範囲内で設定いたします。

また、既存の幼稚園が新制度へ移行する場合におきましては、最近の実利用者数の推移や今後の利用見込み等を踏まえ、認可定員を下回る利用者が見込まれる場合につきましては、事業者の意向を確認した上で、利用定員を認可定員から引き下げて設定することもございます。

続きまして、資料2ページ「2.利用定員の設定案について」に移ります。

新たに市が利用定員を設定する際には、子ども・子育て支援法の規定に基づき、あらかじめ子ども・子育て会議の意見を伺うこととなっておりますことから、令和5年4月に開設を予定している各施設・事業所の利用定員の設定案について説明させていただきます。

資料3ページに移ります。

令和5年4月に新たに確認予定の施設・事業所の利用定員の設定(案)を一覧で掲載 しております。

また、4ページには、各施設・事業所の位置を示すマップを掲載しておりますので、 併せてご覧ください。

施設類型別の数としましては、幼保連携型認定こども園が北部地域で1施設、小規模保育事業A型の事業所が、北部、東部、南部にそれぞれ1事業所ずつの計3事業所、新制度へ移行予定の幼稚園が南部区域に1施設となっております。

各施設の概要及び利用定員の設定(案)について、番号順に説明いたします。

①番「幼保連携型認定こども園 木の実幼稚園」

現在、市内で幼稚園として運営されている「木の実幼稚園」が、幼保連携型認定こども園へ移行して新規認可を受けるものでございます。

施設は、船橋日大前駅から歩行距離で約500メートルの位置にございます。

認可定員 270名に対し、利用定員は、3 号認定子ども $0\sim2$ 歳ですけれども、設定はございません。2 号認定子ども(保育相当 $3\sim5$ 歳)が 30 人、1 号認定子ども(教育相当 $3\sim5$ 歳)が 240 人の、合計 270 人、認可定員と同数での設定を予定しております。

続きまして表上の②番から④番につきましては小規模保育事業A型として開設予定の事業所となります。

小規模保育事業とは、地域型保育事業の一類型として0~2歳を対象とする保育施設で、そのうちA型というのは、乳幼児の保育に直接従事する職員を、保育士資格を有する者に限る事業類型となっております。

 $0 \sim 2$ 歳が対象の事業所となりますので、1 号及び2 号認定子どもの定員設定はございません。

②番「プリスクール木の実」でございます。

運営事業者は近隣地で認可保育所「ナーサリー木の実」を設置・運営している「社会福祉法人木の実会」でございます。なお、先程説明しました「幼保連携型認定こども園木の実幼稚園」の系列法人となっております。

開設予定地は、船橋日大前駅から歩行距離約500メートルの場所となります。 認可定員18名に対し、利用定員は、0歳の設定はなく、1~2歳・18人での設定を予定しております。

③番「スクルドエンジェル保育園船橋日大前園」でございます。

船橋日大前駅から歩行距離約900メートルの場所に新たに施設整備の上、小規模保育事業所として開設を予定しております。

認可定員19人に対し、利用定員は、0歳:3人、1・2歳:16人、合計19人の 設定を予定しております。

④番「ひなぎく保育園」でございます。

こちらは、市内で「ひなぎく幼稚園」を運営する法人が、同幼稚園の建物内において 整備・開設を予定している小規模保育事業所となります。

海神駅から歩行距離約680メートルの場所に開設が予定されております。

認可定員15人に対し、利用定員は、0歳の設定はなく、 $1\sim2$ 歳で合計15人での設定を予定しております。

最後に、⑤番「海神幼稚園」でございます。

こちらは、現在、市内で幼稚園として運営している「海神幼稚園」が、市から施設型 給付費の支給を受ける幼稚園、いわゆる新制度幼稚園に移行するものでございます。 施設は海神駅から歩行距離約500メートルの位置にございます。

認可定員が100人のところ、最近の同幼稚園の利用者数の推移、状況等を踏まえ、施設と協議のうえ、1 号認定子ども(教育相当 $3\sim5$ 歳)でございますけれども、90人の利用定員の設定を予定しております。

以上が利用定員の設定(案)となります。

○横山会長

はい。ありがとうございます。子ども政策課から補足の説明をお願いいたします。

○子ども政策課長

続きまして、子ども政策課より、ただいま説明の補足として、利用定員の設定に伴う、 令和4年度中の確保見込みについてご説明いたします。

本日机上に置かせていただきました資料「追加資料1」をご覧ください。

まず表面1ページです。今回、新規に利用定員を設定する施設、あるいは利用定員の変更を行う予定の施設について、その増減をまとめたものでございます。

例えば表の上段、南部区域の海神地区にあります海神幼稚園は、現在は私学助成の幼稚園ですが、令和5年4月に新制度の幼稚園に移行します。現在は定員100人ですが、新制度への移行に伴い90人の1号定員を設定するものです。

また、南部区域の下、西部区域、中山地区にあるりりぱっとナーサリー中山園、小規模保育事業所ですが廃止となり、それに伴い3号定員が12人減となっています。

その他、6施設で利用定員を減少させる予定です。表中の定員減となっている部分ですけれども、上から、西部区域 葛飾地区のえがおの森保育園・にしふなばし、中山地区の弥生保育園、塚田地区のベル・ナーサリー、その下中部区域 夏見地区の船橋旭こども園とククルなかよし保育園、東部区域 二宮・飯山満地区の認定こども園不二幼稚園です。

こちらの見直しは、令和4年度第1回目の会議で、取り扱いの見直しについてご意見をお聞きしたものを受けております。これまでは利用者数の定員区分を下回っている状態が、2年度継続してから協議を開始することとしていましたが、期間がかかり過ぎることから、1年度を経過している状況をもって相談を始めること、また、待機児童が発生している地域においても保育士不足を理由として定員区分まで受入れが出来ていない場合についても相談を始めることを、設置者・施設長に案内し、見直しを希望する事業者と協議をおこなったものでございます。

表の最下部をご覧いただきますと、全体として、1号定員230人減、2号定員合計で63人増、3号定員は1・2歳で32人増、0歳で25人減、合計で160人減というふうになってございます。

続きまして裏面、2ページをご覧ください。この表は、1ページでまとめた新規の利用定員の設定により、令和5年4月1日に見込まれる教育・保育の確保数と、第2期計画の最終年度である令和6年度の需要の見込みと確保の見込みとを比較したものです。例えば南部区域の保育ニーズの2号は、令和4年4月1日の確保実績が2,253人のところ、今回、新たに10人分の利用定員が設定されることにより令和5年4月1日に

は定員が2,263人となる見込みです。

第2期計画上は最終年度である令和6年に、量の見込み2,331人に対して2,539人分確保する計画となっています。

このように見ていきますと、保育については今回の新規利用定員の設定を加えても、第2期計画の最終値には届かない状況とはなっておりますが、今後の保育の受け皿につきましては、第2期計画における量の見込みと確保方策に対する進捗状況だけでなく、引き続き新型コロナウイルス感染症による子育て世帯の就業状況や保育利用意向の変化等の影響を可能な限り考慮しながら保育需要を検証し、方策を検討してまいります。追加資料1の説明は以上となります。

○横山会長

ありがとうございました。それでは、ご質問ご意見等ございましたら、会場の方は挙手をお願いします。オンライン参加の方はカメラに向かって挙手していただくか、手上げ機能にてお知らせください。竹園委員、お願いします。

○竹園委員

竹園です。私自身元々政治部の記者をしておりまして、小泉純一郎さんが民営化を進めていた時に記者をしていたもので、いろいろその点で非常に反省するべき事もあったのかなと、そういう観点で今日は発言します。

まずですね、当初予算で計上されていたのは1園だけだったとだったと思うんですけれども、定員60名、1カ所、4,725万というような感じだったと思うんですけれども、これ結構増えたのかなというふうに思います。もちろん今の長期見通しの点とかいろいろあるとは思いますが、厚労省も発表していますけれども、2025年には一応定員が頭打ちになって、定員数自体が減っていくという状況がありますけれども、今回増えた経緯についてちょっとお聞きしたい。まずその点を一点目としてお聞きします。

○横山会長

じゃあひとつずついきますか。お願いします。

○子ども政策課長

当初予算というのは令和4年度のことでしょうか。

○竹園委員

令和4年度の船橋市一般会計予算、20款民生費15項児童福祉費30目保育所費予算参考資料56ページから57ページです。

○子ども政策課長

申し訳ございません。今日は予算の資料を持ち合わせていませんでして、少々お待ちください。

○竹園委員

ゆっくりで大丈夫です。

○横山会長

後で整理してお答えしていただくことにして、二点目を先にお聞きしていいですかね。 何個ありますか。

○竹園委員

二点です。

私はこの日大前駅にもともと住んでいまして、確かに、僕もマンションに住んだり、一戸建てを買ったりいろいろしているのですが、そこまで定員が急激に増えるということに対して若干違和感を感じるという点と、あと、今回それぞれ学校法人が中心ですが、一つ株式会社が入っていると思いますけれども、このケースは結構広汎にやっているものなのか、よくあることなのかという点について、分からないので教えていただければなと思います。

○横山会長

こちらの方からお願いします。

○子ども政策課長

子ども政策課です。まず坪井地区につきましては、数年前から宅地開発がなされていたというところも影響しております。だいぶ地域の需要としては落ち着いてきてはいますけれども、まだやはりここの待機が発生していたというところで、今回は小規模保育事業所になりますけれども、「プリスクール木の実」が申請されるというところです。

習志野台地区の「スクルドエンジェル」につきましては、実際運営するところは、「株式会社 きのふぃる」という保育所事業に初めて参入するところではあります。

○竹園委員

今回が全国で初めて参加するわけですか。

○子ども政策課長

そうですね。「株式会社きのふいる」は東京に本部がある事業所です。「スクルドエンジェル」というところの母体法人は全国展開をしているところです。「株式会社きのふいる」が「スクルドエンジェル」の運営母体とのフランチャイズ契約により、保育内容だとか、保育士の研修だとかそういったものを受ける形で運営をしていくということになっております。以上です。

○竹園委員

皆さん公立の方も、私立の方も一生懸命保育にあたられていますが、最近の全国的に 見られる不適切事案とか、いろいろ問題が見られます。そうした時にどうしても「株式 会社」とかになってくると、何て言うのでしょう、こういう場でせっかく発言権があるので言った方がいいのかと思いますが、この点は全く心配ないということでしょうか。 私たちとしては、法人格が違うと、やや心配な面があるのではないかという気もしますが、そういう点は全くなく普通に事業者と同じように安心して預けられると考えてよいのでしょうか。

○子ども政策課長

はい、我々としてはそのように考えています。あと年に一回の定期監査もございます ので、そういう中で運営の確認はさせていただきます。

○竹園委員

以上です、ありがとうございました。

○横山会長

はい竹園委員ご質問ありがとうございました。他にご質問、また今のやり取りに対してご意見等ございましたら挙手でお願いいたします。いかがでしょうか。 生田委員お願いします。

○牛田委員

生田でございます。この追加資料の1において、西部地区の廃止という園が今までなかったのですが、とうとう来たぞと。覚悟はしていましたが、いずれ来るだろうと、もともと定員が少なかったというところではあろうと思うのですが、小規模保育園というところが何カ所あるのでしょうか。20数か所ある中での廃止がとうとう来たなというふうに感じました。今回A型の開設においても0歳が0人という中で、小規模のニーズというのが1・2歳に偏ってきている状況でありますけれども、この小規模保育園についての見通しというものを把握されているのかどうかということを伺いたいというのと、廃止というのになりますと、今まで居た方が何人かいらっしゃるわけですよね。この方々がどうなさったのかということが、いずれにしてもこういう事態がいずれ起きてくるといった時に、そのことについて伺えればありがたいなと思います。

○子ども政策課長

子ども政策課です。まず、確かに我々も施設の廃止というのは初めての経験でございます。令和4年の4月1日時点で小規模保育事業施設は30施設ございました。今回3つの施設の開設とこの1施設の廃園があるので、令和5年の4月には32施設になる見込みでございます。今後の具体的な見通しというところは、いつ頃にどのくらいという数のところまではまだ予測はできておりませんが、船橋市内もだいぶ待機は落ち着いてきていてはいますけれども、局所的に整備の必要は何カ所かございますので、そこのニーズによって、特に1・2歳、特に1歳の待機が多いものですから、そういうところから考えると小規模保育事業所という選択肢は残っていますし、その地域において3歳以上の受け皿がやはり不足している様に見込まれる場合は、いわゆる認可園というのもあ

りえると思います。そこは状況を見ながらというのもありますけれども、一時の整備数よりは落ち着いてきていると見ております。

また、今の廃止園の在園児のお子さんの関係ですけれども、実際6人在籍者がおります。卒園される方、ほかの施設に行く方もいらっしゃいますし、そもそも転居する方や、転園の希望が出ていたというようなことも聞いておりますので、実際もう少し少ない方が4月からどこに行ってもらうかという判定になるかと思うのですけど、この辺はうまく調整ができてきているというふうに聞いております。以上です。

○横山会長

ここで中原委員がオンラインで参加されましたので事務局よりご紹介をお願い致します。

○事務局(子ども政策課長補佐)

はい。東洋大学名誉教授 中原 美惠様でございます。

○中原委員

参加が遅れましてすみません。よろしくお願いいたします。中原でございます。

○横山会長

はいよろしくお願いいたします。では生田先生続けてどうぞ。

○生田委員

ではすみません。今ちょっとふと思ったのですが、今までやはり小規模を卒園された 方々の数が膨大な数になると思います。本年度も昨年度を超えていると思いますが、そ のお子さん方の卒園される認可の時の連携園があるわけなので、間違いないとは思うの ですが、皆様方の入園については、確実に入園される状況になったのでしょうか。実数 的には増えつつあるけれども、いわゆる先行きの問題を感じていらっしゃるかどうか、 伺いたいと思います。

○保育認定課長

保育認定課、由良でございます。小規模事業保育所は先ほど子ども政策課長よりの説明の通り30施設ございます。令和5年4月1日に入所するという利用調整を行っているのですけれども、小規模事業保育所を卒園されるお子様は約230名いらっしゃいます。

今やっている最中ですけれども、1年前、令和4年の4月1日に入所されたお子様につきましても、同じく230名ほどいらっしゃったのですけれども、小規模保育事業所を卒園されるお子様、連携施設に行かれるお子様が割かし少なくて、その約230名のうち連携施設に行かれる方、保育園を連携しているところですけれども、約60名です。その他につきましては幼稚園ですとか他の施設とかを希望されるというような形になっております。小規模保育事業所を卒園される方につきましては、通常ですと、保育

園の4月1日の利用申し込みは12月末まで申し込みを行って、1月に利用調整を行っているという形ですけれども、卒園されるお子様につきましては、それより前に優先利用調整というものを行わせて頂きまして、連携先に行けるのかどうかというのを判定しております。

連携先を希望されていないお子様につきましても、利用調整を行う際に加点をしております。連携施設が、設定されている場合で、他の園を希望される場合にはプラス6点、卒園先の連携施設が設定されていない園に通われているお子様につきましてはプラス7点とさらに1点上乗せしておりまして、こちらの方は加点で十分、有利な、というか言い方があれですけれども、施策を講じておりますので、その約230のうち幼稚園ですとか、保育園ですとか、どこにも行けなかったお子様はいらっしゃらないという状況でございます。

○横山会長

竹園委員、どうぞ。

○竹園委員

私自身ちょっと分からないので少し聞きたいのですが、りりぱっとナーサリーの閉園とのことですが、これは市として初めてのケースでしょうか。それともこれまでに閉園するということはあったことでしょうか。

○子ども政策課長

子ども政策課です。初めてでございます。

○横山会長

せっかく作ったのに廃園というのはちょっと寂しいと思いますけれども、これからサポートしていくという事も、市として考えていかなければならないかなというふうには思います。他にご意見ご質問等はございますか。それでは、子ども政策課よりどうぞ。

○子ども政策課長

すみません、竹園委員より最初に頂いた質問に回答します。予算上で60名の認可保育所1施設というところです。予算要求の段階ではある程度このエリアに待機が出るかもしれないという、およその状態で予算はいただいているところなのですが、馬込沢エリアの必要性がございましたので、そこに対しての公募を行ったところです。期間も延長したのですけれども、土地が見つからない等の事情で、最終的な申請まで至らなかったものですから、そこについては建設期間等考えると、また次年度以降の対応が必要かなというところです。

○横山会長

はい、ありがとうございます。利用定員の設定についてですが、これを適当としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について」、 適当とさせていただきます。ありがとうございます。

ただやはり、保育教育の世界は自由競争の世界ではないと思います。こちらで認可したからにはそこが安心して使えるようにサポートする政策を考えていかなければいけないと思います。よろしくお願い致します。

(3) 船橋市児童相談所の設置について(進捗報告)

○横山会長

続いて議題の3点目、「船橋市児童相談所の設置」について、家庭福祉課よりご説明を お願いいたします。

○家庭福祉課長

家庭福祉課でございます。児童相談所の設置に関する進捗状況についてご説明をいたします。資料2、1枚ペラのものと参考資料1カラー刷りの資料2つ、あると思います。 先ずは資料2の方をご覧ください。

令和8年度当初の開設を目指しております市児童相談所につきましては、専門職の採用や他自治体への派遣研修など、児相の運営に備えた準備と併せて施設整備も進めており、本日は基本設計の概要を中心にご説明いたします。

市児童相談所の設計業務につきましては、基本実施設計を一体の業務として令和4年3月にプロポーザル方式により選定した業者と契約締結を行い、契約期間は令和5年9月15日までとしておりますが、この度基本設計パートが完了し、「船橋市児童相談所基本設計の概要」として原稿がまとまりしたので、お手元の参考資料1に沿ってご説明いたします。

まず、最初のページはパンフレットの表紙にあたる部分になりますが、建物東側の上 空から見たイメージパースを掲載しているものでございます。

ページめくりまして1、2ページをご覧ください。

まず「基本方針」として、市児童相談所の目指すべき姿を、令和3年7月に策定しました「船橋市児童相談所基本構想」より引用し記載をしています。

次に、7つの設計方針として、相談者や一時保護所を利用する子どもたちにとって安全・安心な施設となるよう、設計における7つの基本的な考え方を記載しております。

内容については、安全・安心の確保、一時保護所における快適な居住性、来所者や保護児童のプライバシーの確保、周辺環境への配慮、職員の働きやすさへの配慮、環境への配慮、災害時における施設機能の維持、となっております。

次に、施設概要といたしまして、施設の基本情報と船橋市全域からみた市児童相談所の位置が分かる地図を掲載しております。建設地は船橋市若松2丁目1番16で、敷地面積は3,086.21㎡、建物は鉄筋コンクリート造、地上3階建てで延べ床面積は3,

6 5 0 m²です。児童相談所エリアと一時保護所エリアに配置される部屋等については、この後ご説明させていただきますが、一時保護所の定員は32名としております。

次に、計画地ですが、JR南船橋駅南口にある市有地東側の駅から見て一番奥になり 手前は高齢者福祉施設となります。資料にはその周辺環境等が分かる地図を掲載しております。

ページをめくりまして3ページ、4ページをご覧ください。

土地利用計画として敷地図面と建物の位置を掲載しております。

まず、建物東側、図面右側の道路を敷地への入口とし、歩行者の動線を赤色で、車での動線を緑色に色分けして、建物入口までの動線を記載しております。また、一時保護所の安全性を確保するため関係者のみが利用できる管理区域をオレンジ色でお示ししております。

なお、管理区域については一時保護所を示しますことから、連れ戻しのリスクや児童のプライバシーに配慮する必要があり、子どもの安全を確保する観点から詳細は非公表とさせていただいておりますことをご了承いただきたいと思います。

下段に書かれている5つのポイントにつきましては、1ページの7つの設計方針を個別・具体化した内容となっております。特に安全・安心な施設に関しては、一時保護所出入口の安全性を確保するため、関係者以外が立ち入ることができない管理区域を設けカードキーやテンキーを使った電気錠や防犯カメラ、センサー等を導入したいと考えています。

また、災害対策として、高潮・洪水等のリスクを考慮し、出入り口に止水版を設けます。ページが前後して申し訳ありませんが、8ページを開いていただきたいと思います。8ページ中段の災害対策の項目をご覧ください。一時保護所は浸水被害等から保護している子どもたちの生活を守り維持できるよう、2階・3階としています。また、生活維持に必要となる防災備蓄倉庫、非常用発電機等も2階以上に配置いたします。

それではページを戻りまして、5ページ、6ページをご覧ください。

施設計画として1階平面図を掲載しております。

各エリアの性格が分かるよう、事務室などの職員用のエリアを児童相談所の管理区域として青色に、面接室などの一般の方が利用するエリアを児童相談所の一般区域として緑色に、親子交流スペースはピンク色に、一時保護所エリアはオレンジ色に色分けしております。

なお、1 階の一時保護所エリアは先ほどお話ししましたように、子どもの安全とプライバシーの確保のため、詳細は非公表とご説明しましたが、1 階のこのエリアには一時保護所の出入口、職員用通用口、食材等を搬入するエレベーターなどのスペースになります。

図面中央、児童相談所事務室ですが、子どもや子育ての悩みに対応し見守りや寄り添い支援の役割を担う家庭児童相談室部門と児童虐待への対応・指導、場合によっては介入や措置機能を担う児童相談所部門の連携を取りやすくするため、事務室を一体化しました。

また、将来的な職員増を見込み、余裕をもったスペースを設けております。さらに隣接するファイル室の壁はパーテーションとし、事務室を拡張し易いレイアウトといたし

ました。

図面の事務室の左隣にある多目的室についてですが、1については緊急受理会議や援助方針会議など、ある程度の職員が集まる会議の場として、また2については主に日常的な職員の打合せや作業スペースなどとして利用を考えております。

図面下の面接室については、児童相談所の最も重要な相談業務を行う場所となりますことから、十分な部屋数となるよう16室を確保するとともに、相談者や相談内容に合わせて面接室ごとに仕様を変えることで、相談の質の向上を図りたいというふうに考えております。

図面右上は親子交流スペースです。

児童相談所の待合・休憩スペースとしての利用の他、情報発信や親子を対象としたイベントの開催など、多用途の利用を想定しており、市民が利用しやすいよう正面玄関付近、エントランスホールに隣接した位置に配置しています。

ページめくりまして7ページ、8ページご覧ください。

2階3階の平面図を掲載しております。

2階につきましては、児童相談所の階段とエレベーターを除いて、全て一時保護所となりますので、詳細は非公表となります。このため、一時保護所がどのような施設であるか少しでもイメージしていただけますよう、食堂やリビング、学習室のイラストを掲載させていただきました。

3階につきましても、一時保護所部分は非公表としておりますが、児童相談所として 使用致します集団面接室やファイル室、また一時保護所の園庭や屋上緑化等を掲載して おります。

一時保護所内に整備する主要な部屋等は7ページ平面図内の赤い罫線で囲んだ中に記載しております。子どもたちの居室はプライバシーに配慮し個室を基本とするほか、学齢児以上の子どもについては男女別に居室エリアを設定しますが、入所人数によって男女のエリアを調整できるよう廊下に可動式の間仕切りを計画しております。これにより男女比によらず入所児童をいつでも定員に近い状態で受け入れることができるようになります。また、子どもたちがくつろげるよう、ラウンジやリビングスペースを設けるほか、屋内外で体を動かすことができるよう体育室や中庭、園庭を設けます。

なお、周辺の高層建物からの視線の配慮と入所児童の安全確保のため3階の園庭や屋上緑化周りには高さ2.5メートルの目隠し壁を設ける予定でございます。

空調室外機や受変電設備等は3階の屋上に設置致しますが、周囲の景観に配慮し、目 隠し用パネルを設ける計画としております。

それでは9ページをご覧ください。

パンフレットの裏表紙になる部分となります。

外観イメージとして地上から見たイメージパースを掲載しております。

最後に、令和8年度の開設までの建設に関するスケジュールを掲載しております。現在、実施設計に着手しており、令和5年9月15日までに実施設計を完了させ、その後、工事の発注準備にとりかかり、令和6年第1回定例会で工事契約の議決をいただきたいと考えております。そして令和6年4月より本工事を開始し、令和7年12月までに工

事を完了し、令和8年1月から3か月の準備期間を経まして、令和8年4月開設という ふうな計画を考えております。

基本設計の概要資料に関する説明は以上となります。

それではもう一度ペラ1枚の方の資料にお戻りください。それではこの資料の3、児相の組織体制についてご説明をさせていただきます。3の組織図をご覧ください。昨年もご説明させていただきましたとおり、本市の児童相談所は、寄り添い型の支援を行う家庭児童相談室機能も有しておりますので、児童相談所と家庭児童相談室を一体化した家族支援課8係と一時保護所の運営にあたる一時保護課4係の、所長以下2課12係を想定しております。職員規模は現時点で、常勤・非常勤の合計で150人程度の配置を考えております。

次に裏面の全体スケジュールをご覧ください。

基本的には昨年お示しをしております工程と同じものでございます。いまのところ各業務についてはほぼスケジュール通りに進捗しております。上から二つ目の人材確保につきましては、県から派遣していただく職員について現在も協議を継続しているところではありますが、総務部において市職員による増員をさらに進めてもらい、他自治体の児童相談所への派遣研修も行いながら必要な人員体制確保に向けた職員の配置を行ってまいりたいと考えているところですございます。

家庭福祉課からは以上ですございます。

○横山会長

はい、ありがとうございました。

それではご質問ご意見等ございましたら、挙手をお願いします。

松﨑委員、お願いします。

○松﨑委員

松崎です。基本設計についてですが、これだけ大きな建物ですので、相当な水道光熱 費がかかるかと思います。今脱炭素とかそういうところも叫ばれておりますけれども、 ソーラーパネルの設置ですとか、地球環境に配慮したものとか、これからの未来を生き る子供たちにしっかりとした地球環境を残していくという観点からも、そういうような アイデアは考えていらっしゃるでしょうか。

○家庭福祉課長

はい、お答えいたします。新たに造る施設については ZEB(ゼブ)という新たな環境配慮の考え方が示されています。本児童相談所工事に関しては、ZEB Ready(ゼブレディー)と言いまして、100%ではないのですけれども、高断熱化や高効率設備によって従来の建物比でエネルギー消費量50%減を目指す建物となるよう設計を進めているところでございます。以上でございます。

○横山会長

ありがとうございます。他にございますか。竹園委員どうぞ。

○竹園委員

竹園です。今私たちの公立保育園の父母会でもですね、児童相談所対しての関心は非常に高いところです。県内でも印旛郡や松戸市、鎌ヶ谷市を所管する児相が新たに出来ますが、船橋の私たちもこれは是非とも父母とかいろいろな人に広げたいと思っているのですけれども、今回のこの概要を説明する際に、こういう点が船橋として独自な視点だということがあるでしょうか。だいたいこの建築というのはそれぞれ基準というものがあると思いますので、そんなに自由度はないとは思いますが、その点についてお聞きしたいです。

あるいはこの組織体制案もそうですが、こういうものを中核市とかが持った時に、体制のどこに独自性があるのか、あるいは独自性ではなくてやっぱり認知件数が増えているので対応していると、そっちの面が強いのとかですね、そのへんについて改めてお聞きできればなと思います。

○横山会長

はいありがとうございます。お答えをお願いします。

○家庭福祉課長

どうもありがとうございます。今お話があったように、児童相談所というのは基礎自治体の市町村ではなくて県が持つという事で、県の方も令和8年度、時期はまだ未定ですが、新たに2つ児童相談所を増やすというのは伺っております。ただそうした中で市が独自に持つ意味は何なのかという質問だと思いますが、どうしても県児相ですと、船橋でいうと家庭児童相談室という寄り添い支援型の相談機能があるのですけれども、そこから重たいケースに関して、送致移管という事務手続きを経て、市川児童相談所に指導、措置、一時保護をしてもらうという手続きに入ります。

これだと、どうしても隙間からもれてしまったり、手続きが遅れてしまったりという問題がありますので、船橋市の児童相談所は今お話ししました寄り添い支援を行う家庭児童相談室の機能をひとつの係として入れる予定ですので、一体として、措置まで権限を持って所長が指導したり、その家に入って指導したりですね、親と子どもの分離を強制的に行うなど、両方の機能を市の中で完結できるという事が一番の利点だと思います。例えば保育園の中でそういった見聞きをした保護者の方であるとか先生方が市川児相に通報して良いのか、船橋の家庭児童相談室に通報したら良いのかという迷いや不安が解消されるかなと思います。

あともう一つ正直なところを言えば、いま委員の方からご指摘があったように、市川 児童相談所にしても船橋の家庭児童相談室にしても、相談件数は毎年更新している状況 ですので、そういった部分で船橋の子どもは船橋で守るという意味合いもございます。 以上です。

○竹園委員

ありがとうございます。大変よく分かりました。

また、今回の組織体制ですけれども、この所長というのは家庭福祉課に位置づけられるのでしょうか。

○家庭福祉課長

現在組織を所管する総務部と協議をしておりますが、少なくとも並列以上の組織、独立した組織になると思っておりまして、ここのところを今協議しているところであります。

○竹園委員

やはり児童相談所では、少しでも対応やハンドリングを誤るとものすごい批判を受けるわけですね。それを150人体制でやるという事ですけれども、かなり市にもストレスや負荷がかかるのではないかと思うと同時に、なり手が本当にいるのかどうかやや心配になってくるところです。

どんどん件数が増えてくる中で、行政として対応していくっていうのはもちろんなことだと思いますが、このあたりの職員に対するケアとか、そもそもそれ以前の人材の確保、大変難しんじゃないかという気がしますが、そのあたりの所感というか、今のやってみての感想等をお聞かせ願えたらと思います。私もぜひ皆さんに伝えたいと思いますので。

○家庭福祉課長

家庭福祉課です。直接の人事の配置に関しては総務部が所管になりますので、私の感じている所感というところで、答えさせていただきたいと思います。

今本市の人材育成のやり方としては、専門職である社会福祉士でありますとか保健師、それに加えて生活保護等のケースワーク業務の経験がある職員をですね、希望等も募って一年間家庭児童相談室でいわゆる相談ケースワーク業務を行い、その上で他の自治体、市川児童相談所もそうですし、千葉市の政令市の児童相談所、江戸川区の児童相談所に派遣の方に一年単位で、場合によっては三年というふうに行ってもらっています。そうした中で地道に派遣をしながら仕事を理解してもらって、職員がシームレスに8年以降も繋がっていってもらいたいなというふうに思っています。

今現在20人の派遣実績がありますので、来年度以降の計画では、派遣先の数字も大幅に増やしていく予定ですので、何とか8年度までに定数を確保できるように取り組んでいきたいと考えています。

○横山会長

はい、あの竹園委員ご質問ありがとうございました。船橋市の子どもを救う施設、児童相談所ができるということで、いい形で設置できればなと思います。よろしくお願いいたします。

(4) その他報告

○横山会長

ではその他の報告に入りたいと思います。報告がある方はいらっしゃいますか。

○子ども政策課長

子ども政策課です。

○横山会長

はいお願いします。

○子ども政策課長

それでは資料3を用いて、「次期子ども・子育て支援事業計画の策定について」こちらのご説明をさせていただきます。

現行の子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5ヵ年の計画となっており、令和7年度からは次期の新たな計画がスタートするということになります。

現行の計画は、スタート前の2ヵ年、平成30年度と令和元年度にわたり策定を進めていきました。

次期計画についても令和5年度と6年度の2ヵ年での策定を検討しております。計画 に関する事項をこの会議でご審議いただきたいと考えております。

資料3、1ページ目、中ほど、主な審議事項とある赤枠の中をご覧下さい。(1)の「新たな計画期間の『量の見込み』及び『確保方策』」や、現在も行っておりますけども、(2)の「現行計画の進捗管理」といった事項が中心となると考えております。現段階では詳細なスケジュールは未定ですけれども、5年度に市内の子育て支援施策に関するニーズを把握するためのアンケート調査を実施する予定です。6年度についてはその調査の結果、現状の分析等を行い、計画素案の策定に向け、具体的な計画の記載事項について検討を進めていく予定です。

続きまして、2ページ目裏面をご覧ください。今期2期計画からの変更点です。

これまで個別に策定していました児童家庭課所管の「ひとり親家庭等自立促進計画」、「親子のしあわせ応援プロジェクト」を子ども・子育て支援事業計画と統合して策定していきたいと考えております。

これに伴い、5年度実施のニーズ調査の対象者を、前回のニーズ調査時よりも増やす ことも検討しております。

現時点では、ひとり親家庭の保護者及び小学校高学年から高校3年生の子どもを調査 対象者として追加する予定でございます。

調査内容につきましては、適切に検討してまいりますが、これらの変更点も含めまして、具体的な調査の中身について、来年度の子ども・子育て会議にお示しをさせていただき、みなさまにご意見をいただきたいと考えております。

なお、例年年2回のペースでこの会議を開催しておりましたが、次期計画の策定に関

する審議が加わることになりますので、来年度、再来年度と、開催数が増加する見込み でございます。

現時点では、5年度は3回から4回程度、6年度については4回から5回程度の開催 予定としております。

現時点では国から計画に関わる指針等、詳細が示されておりませんが、示されたのちに、具体的な今後の会議のスケジュール等につきまして、改めてお知らせさせていただきたいと思います。

現時点からは「来年度から次期計画の策定に向けた審議が始まります。それに伴い、 会議の開催数が増える見込みであること」を、ご承知おき頂ければと思います。

続きまして資料4についてご説明をさせていただきます。

「第2期船橋市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度進捗の訂正」について、で ございます。

前回夏の会議で報告させていただきました進捗状況に、数値の訂正と今回新たに追加させていただく項目がございます。

まず 1 点目です。表紙をめくっていただきまして、2 号認定子どものページですが、 市全体の令和4年度のところと、一番下、南部のところの令和4年度のところ赤字になっているかと思います。

まず下のところ南部地区の確保方策、前回2,223としておりましたが、正しくは 今回示しました2,239になります。

これによって、市全体についても16加わった状態の7,926という数字に変更になっております。原因ですが、作業用シートでの単純な集計ミスが発見されました。申し訳ございませんでした。

続いて、2点目については、資料の最後のページになります。一時預かり事業(幼稚園型I)の実績のご報告でございます。

夏の8月時点では私学助成等による保育分の利用人数が把握できていなかったものですが、その件が把握できたので今回追加させていただきます。これは令和3年度の実績になるのですが、令和2年度に比べて1号の利用者が大きく増加しております。

コロナ利用控えが緩和されたということがあるのかなとも考えております。子ども政 策課からは以上でございます。

○横山会長

はい、ありがとうございました。それではご質問ご意見等ございますか。オンラインの方はいかがでしょうか。

○事務局

事務局です。天野委員が挙手しております。

○横山会長

天野委員お願いします。

○天野委員

千葉県振興会の天野と申します。よろしくお願いいたします。今ご説明いただいたアンケートによる市民評価というものはとても良い取り組みだと思っていますし、結果を楽しみにしたいなと考えています。ただここで、ニーズ把握に力点が置かれているような感じですけれども、推計児童数についてはどうお考えかという事をお聞かせいただければと思います。

資料4の、細かい数字ですけれども、第2期計画では令和6年度で推計児童数というが微減に転じると、それまで増えていた子どもの数が少し減っていくということをこの計画の時に一応推計していたと思うのですけれども、そこのところについて、今ちょうど政府も異次元の少子化対策とか、船橋市さんでも「出産応援ギフト」で5万円とかですね、なかなか一市では出生数はどうしようもないという話は以前からなさっていたかと思うのですが、そういう取り組みによって少しずつ改善していこうという事だというふうに私はとらえています。

ただ私はこの少子化を回復してくれと言っているのではなくて、回復した方がいいに 当然決まっているのですけれども、子どもの人口についてどの程度減少するのか、ある いは現状維持なのか、それとも少しでも回復していくのか、子どもの数どこに分母を置 いて実際の子どもの園利用のニーズですよね、そこのところの一致っていうのを考えて いくのか、考えていただければなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○横山会長

はい、天野委員ありがとうございます。それではお答えお願いします。

○子ども政策課長

子ども政策課でございます。まず推計児童数のところですけれども、現状この計画に載っています今の計画を策定する段階で推計をしたものになります。これに対して実際のところはもう少し前倒し、現状で子どもの数が減ってきているという実態がございます。

次回の計画につきましては今の状況をベースに再度新たな推計をして、保育需要も含めて新たに推計をしていくということになると考えています。子どもの数については、これは国でも言われているように、今少子化を食い止めなければというところで、船橋市もやはり子どもの数は増やしていきたいというところはあります。ただなかなか一自治体ですぐ改善できる課題でもないかと思いますので、今は国の議論なども注視して、今後考えていきたいと考えております。以上です。

○横山会長

はい、ありがとうございます。他にご意見はありますか。よろしいでしょうか。 はい、来年再来年とまた会議が増えそうですので、また皆さんにお目にかかる機会が 増えるのかなと嬉しく思います。

では本日の議事は以上となります。どうもありがとうございました。事務局から連絡事項等ございますか。

3. 閉会

○事務局(子ども政策課長補佐)

ご審議ありがとうございました。この子ども・子育て会議につきましては令和2年度より書面開催が続き、今回初めて集合オンラインの複合形式で開催することができましたが、運営に不慣れな所もございましてご不便をおかけし、申し訳ございませんでした。また委員の皆様におかれましたは大変お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございました。次回の開催でございますが日程は未定となっております。開催通知及び出欠席につきましては後日事務局よりご連絡いたしますので、その際はよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

○横山会長

はい、ありがとうございます。会長も不慣れで申し訳ございませんでした。 それでは以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございま した。